令和５年度　４月只見町農業委員会定例総会議事録

日　　時	令和５年４月１７日（水）午後１時３０分開会　午後１４時３０分閉会
場　　所	只見町町下庁舎２階応接室
出席委員	１番：渡部周一郎、２番：三瓶新一郎、３番：目黒美樹、６番：渡部理一、 ８番：星　和榮、１１番：飯塚　春夫 【合計　６名】
欠席委員	４番：佐藤泉太、５番：吉津榮一、７番：齋藤　聡、９番：山内征久、１０番：小沼一弘 【合計　５名】
事 務 局	事務局長　星　一、専門員　岩渕秀一　【合計　２名】
議　　題	【議案第１号】農地法第３条の規定による許可申請について 【議案第２号】農地利用集積計画について 【協議報告事項】 （１）　令和６年度只見町農作業労働賃金等について （２）　令和５年度最適化活動（活動・成果）の実績及び点検・評価と公表について （３）　令和６年度最適化活動の目標の設定等（案）について （４）　農地法第１８条第６項の規定による合意解約について
議事録署名	１番：渡部周一郎　　２番：三瓶新一郎
会議の概要	
	開会前に新事務局長星　一より挨拶があり、その後配布資料の確認を行う。
会長	冒頭新年度のあいさつ後、全委員の２分の１以上の出席を認め、本会が成立したことを報告し、開会宣言を行う。 それでは、令和５年度最初の定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。１番委員渡部周一郎さんと２番委員三瓶新一郎さんにお願いします。
渡部周一郎 三瓶新一郎	（了承）
会長	はい、それでは議案第１号農地法第３条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局	それでは議案書３ページをご覧ください。議案第１号農地法第３条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は１件です。（申請書に沿って読み上げる） 場所及び利用状況については別紙提出議案資料の１ページが案内図・配置図でございます。３ページは担当農業委員と推進委員との現地調査の写真です。なお、調査報告については４ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
飯塚委員	４月９日に推進委員の佐藤委員と現地確認を行い、現況は、休耕畑であったが自己保全管理を行ってあり、三瓶志門さんが取得後野菜を作付けするという意向であり、特に問題なしと報告。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第１号１番の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	（全員挙手）
会長	全会一致により、議案第１号１番は原案のとおり承認されました。

	続けて、議案第２号農地利用集積計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第２号農用地利用集積計画についてご説明申し上げます。議案書４ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は１５筆、設定面積が１３，０３３平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員会長名となっております。 提出議案資料の５ページをご覧くださいまして、右上の方に議案第２号資料となっております。こちらは、本日の会議で認定された後、公告ということで、町内２２箇所で提示したいと思います。（公告日は、４月２６日で掲示期間は下段に記載してあります４月２６日から５月１０日までの約２週間でございます。） ６ページからは横長とおりますけれども、集積計画書ということになっております。 ７ページの内容につきましては、長浜・蒲生・只見・黒谷地区の計１５筆で農地バンクを介さない賃貸借や使用貸借権（３年又は５年間）の設定によるものです。新規契約が８筆１１，０７８㎡、更新が７筆の１，９５５㎡となっていますので、よろしくお願いします。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。
全委員	ありません。
会長	はい、無ければ質疑を打ち切り採決に移ります。議案第２号農地利用集積計画について、原案どおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全委員	（全員挙手）
会長	はい、ありがとうございました。全会一致で原案どおり承認されました。本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局	（１）　令和６年度只見町農作業労働賃金等について 資料（１）をご覧ください。改正案の経緯や課題を近隣町村農業委員会の事例を踏まえて説明した。 ３月末に只見町農作業受託組合から別紙標準額が示され提案され、その改定を基に令和６年度只見町農作業労働賃金等標準額及び農地賃借料情報の提供について（案）を作成しました。労働賃金等標準額については、雇用労働作業料金が 1,000 円に変更した以外は昨年と変更はありませんでした。そして近隣町村との比較をした A3 横の表を見比べて協議をお願いします。 また、小作料の表示については、今までの上田、中田、下田の 9,000 円、6,000 円、3,000 円の表示を辞めて、３月に協議していただいた令和５年１月～12 月の実勢賃借料の提供に、別紙案のとおり変更しますので、併せて協議願います。 （全委員より異議なしとの声があり、この案で受託組合へ報告することとした） ※公表及び全戸配布については、月末までに配布することとした。 （２）　令和５年度最適化活動（活動・成果）の実績及び点検・評価と公表について 資料（２）をご覧ください。令和５年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について、別紙資料で説明した。 （全委員より異議なしとの声があり、この案で農業会議へ報告することとした）

	※なお、公表については、月末まで町HPへ掲載することとした。 （３）　令和６年度最適化活動の目標の設定等（案）について 資料（３）をご覧ください。令和６年度最適化活動の目標の設定等について、別紙資料で説明した。 （全委員より異議なしとの声があり、この案で農業会議へ報告することとした） ※なお、公表についても、月末まで町HPへ掲載することとした。 （４）　農地法第１８条第６項の規定による合意解約について 資料（４）をご覧ください。農地法第１８条第６項の規定による合意解約通知が、別紙のとおり２件の通知ありましたの報告します。 これで協議報告は、以上となります。
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、他に何かございませんか。 （全委員　ありません。） 無いようなので、これで４月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。

只見町農業委員会長　飯 塚　春 夫　様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和６年５月30日

議事録署名人　渡部周一郎

議事録署名人　三瓶 新一郎